

石川県強靱化計画（改定案）に対する意見募集の実施について

1 ご意見募集の趣旨

石川県では、本県の強靱化に関する取組の方向性を示す指針として「石川県強靱化計画」を策定し、県土の強靱化に向けて取り組んできましたが、計画期間が最終年度を迎えることから、本計画を改定することとしています。

策定の参考とするため、広く県民の皆様からご意見を募集します。

2 ご意見募集の概要

(1) 募集期間

令和8年3月12日（木）～令和8年3月25日（水）
（郵送の場合は、3月25日（水）の消印有効）

(2) 募集内容

石川県強靱化計画（改定案）に対するご意見

(3) 資料の入手方法

①県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/keikaku/kyojinka.html>

②次の場所で閲覧できます。

- ・石川県危機管理部危機対策課（金沢市鞍月1-1 石川県行政庁舎6階）
- ・石川県行政情報サービスセンター（金沢市鞍月1-1 石川県行政庁舎1階）
- ・小松県税事務所（小松市園町ハ108-1）
- ・中能登総合事務所（七尾市小島町二部33）
- ・奥能登総合事務所（輪島市三井町洲衛10部11-1）

※ご意見用紙も入手できます。

(4) ご意見の提出方法

ご意見用紙に、住所、氏名、ご意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

なお、ご意見を正確に承るため、お電話や口頭でのご意見はお受けできません。

〈ご意見の提出先〉

宛 先 石川県危機管理部危機対策課
郵 送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
F A X 076-225-1484
電子メール e170700@pref.ishikawa.lg.jp

3 ご意見の取扱い

- (1) 集約した意見は、「石川県強靱化計画」改定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表します。その際、個人情報あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しません。
- (3) 意見に対する個別の回答は行いません。